

平成 17年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 16年 11月 25日

上場会社名 株式会社 山梨中央銀行

上場取引所 東証市場第1部

コード番号 8360

本社所在都道府県

(URL <http://www.yamanashibank.co.jp/>)

山梨県

代表者 役職名 代表取締役頭取 氏名 小野 堅太郎

問合せ先責任者 役職名 常務取締役経営企画部長 氏名 芦澤 敏久

TEL (055) 233 - 2111



中間決算取締役会開催日 平成 16年 11月 25日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 16年 12月 10日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 16年 9月中間期の業績 (平成 16年 4月 1日 ~ 平成 16年 9月 30日)

(1) 経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
16年 9月中間期	25,121	7.0	7,146	16.6	3,559	0.9	19.26
15年 9月中間期	23,485	2.3	6,129	207.2	3,527	182.6	19.08
16年 3月期	46,500		8,341		6,371		34.28

(注) 期中平均株式数 16年 9月中間期 184,794,406 株 15年 9月中間期 184,841,159 株 16年 3月期 184,830,721 株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
16年 9月中間期	2.50	-
15年 9月中間期	2.50	-
16年 3月期	-	5.00

(注) 16年 9月中間期中間配当金内訳

記念配当 0円 00銭

特別配当 0円 00銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
16年 9月中間期	2,542,115	145,786	5.7	789.01	11.44
15年 9月中間期	2,476,467	128,419	5.2	694.79	10.50
16年 3月期	2,425,595	144,618	6.0	782.33	11.34

(注) 期末発行済株式数 16年 9月中間期 184,770,787 株 15年 9月中間期 184,831,779 株 16年 3月期 184,812,090 株

期末自己株式数 16年 9月中間期 5,144,213 株 15年 9月中間期 5,083,221 株 16年 3月期 5,102,910 株

2. 17年 3月期の業績予想 (平成 16年 4月 1日 ~ 平成 17年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	47,700	11,000	5,000	2.50	5.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 27円 06銭

(注) 上記の予想は、当行が本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、環境の変化により異なる結果となることがあります。予想の前提条件については、連結決算短信添付資料の7頁を参照してください。

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成16年	平成15年	比較	平成15年度末	比較
		中間期末(A)	中間期末(B)	(A) - (B)	(要約)(C)	(A) - (C)
(資産の部)						
現金預け金		132,663	73,142	59,521	67,737	64,926
コールローン		143,970	219,875	75,905	59,298	84,672
買入金銭債権		20,936	17,518	3,418	18,753	2,183
商品有価証券		37	362	325	596	559
有価証券		833,409	736,971	96,438	820,422	12,987
貸出金		1,386,748	1,381,784	4,964	1,432,582	45,834
外国為替		324	171	153	275	49
その他資産		5,283	15,262	9,979	6,413	1,130
動産不動産		27,551	27,836	285	28,025	474
繰延税金資産		4,687	14,963	10,276	5,318	631
支払承諾見返		21,920	22,763	843	22,408	488
貸倒引当金		35,417	34,184	1,233	36,238	821
資産の部合計		2,542,115	2,476,467	65,648	2,425,595	116,520
(負債の部)						
預金		2,161,103	2,139,138	21,965	2,125,177	35,926
譲渡性預金		149,960	139,171	10,789	81,003	68,957
コールマネー		40,662	23,092	17,570	31,364	9,298
外国為替		129	129	0	160	31
その他負債		13,830	11,612	2,218	12,102	1,728
退職給付引当金		8,722	12,033	3,311	8,760	38
債権売却損失引当金		-	106	106	-	-
支払承諾		21,920	22,763	843	22,408	488
負債の部合計		2,396,329	2,348,047	48,282	2,280,976	115,353
(資本の部)						
資本金		15,400	15,400	0	15,400	0
資本剰余金		8,287	8,287	0	8,287	0
資本準備金		8,287	8,287	0	8,287	0
その他資本剰余金		0	0	0	0	0
利益剰余金		96,424	90,979	5,445	93,361	3,063
利益準備金		9,405	9,405	0	9,405	0
任意積立金		81,402	76,901	4,501	76,901	4,501
中間(当期)未処分利益		5,616	4,673	943	7,055	1,439
中間(当期)純利益		3,559	3,527	32	6,371	2,812
株式等評価差額金		27,833	15,877	11,956	29,703	1,870
自己株式		2,159	2,124	35	2,134	25
資本の部合計		145,786	128,419	17,367	144,618	1,168
負債及び資本の部合計		2,542,115	2,476,467	65,648	2,425,595	116,520

比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目 \ 期 別	平成 16 年 中間期 (A)	平成 15 年 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成 15 年度 (要 約)
経 常 収 益	25,121	23,485	1,636	46,500
資 金 運 用 収 益	19,518	19,235	283	37,997
(うち貸出金利息)	(13,334)	(13,487)	(153)	(26,919)
(うち有価証券利息配当金)	(5,353)	(4,551)	(802)	(9,174)
役 務 取 引 等 収 益	3,333	3,136	197	6,262
そ の 他 業 務 収 益	85	102	17	211
そ の 他 経 常 収 益	2,183	1,011	1,172	2,029
経 常 費 用	17,974	17,356	618	38,159
資 金 調 達 費 用	1,185	1,452	267	2,488
(うち預金利息)	(272)	(356)	(84)	(649)
役 務 取 引 等 費 用	991	977	14	1,968
そ の 他 業 務 費 用	1,193	-	1,193	1,361
営 業 経 費	13,328	13,207	121	26,058
そ の 他 経 常 費 用	1,275	1,719	444	6,282
経 常 利 益	7,146	6,129	1,017	8,341
特 別 利 益	132	255	123	4,449
特 別 損 失	185	25	160	167
税引前中間(当期)純利益	7,093	6,359	734	12,623
法人税、住民税及び事業税	2,068	1,271	797	3,149
法 人 税 等 調 整 額	1,465	1,560	95	3,101
中 間 (当 期) 純 利 益	3,559	3,527	32	6,371
前 期 繰 越 利 益	2,056	1,146	910	1,146
中 間 配 当 額	-	-	-	462
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	5,616	4,673	943	7,055

中間貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年
6. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
10. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
11. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に基づき、繰延ヘッジによっております。繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引（資金関連スワップ取引）等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手

段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 72百万円

14. 動産不動産の減価償却累計額 28,389百万円

15. 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,888百万円、延滞債権額は69,294百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は319百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,104百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,607百万円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、48,449百万円であります。

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,953百万円であります。

22. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 231百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,701百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,651百万円及びその他資産（現金）18百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は928百万円であります。

23. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は82百万円、繰延ヘッジ利益の総額は107百万円であります。

24. 1株当たりの純資産額 789円01銭

25. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は27,833百万円であります。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。以下30.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	37百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
その他	2,999	2,999	0	0	-
合 計	2,999	2,999	0	0	-

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	46,879百万円	72,720百万円	25,841百万円	26,382百万円	540百万円
債 券	654,454	668,100	13,645	13,717	71
国 債	379,681	386,274	6,592	6,624	31
地方債	162,794	168,330	5,535	5,548	12
社 債	111,978	113,495	1,516	1,544	27
その他	82,057	87,340	5,283	5,375	92
合 計	783,390	828,161	44,770	45,474	704

なお、上記の評価差額から繰延税金負債16,936百万円を差し引いた額27,833百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について、70百万円を減損処理しております。

減損処理にあたっては、中間決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

27. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

28. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
52,216百万円	1,665百万円	1,196百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	4,789百万円
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	103百万円

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 354百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	61,770百万円	333,253百万円	175,302百万円	102,564百万円
国債	4,005	170,932	108,773	102,564
地方債	23,652	92,457	52,220	-
社債	34,112	69,863	14,308	-
その他	3,852	8,294	40,798	1,462
合計	65,622	341,548	216,100	104,026

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は309,992百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが299,039百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

中間損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 19円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額863百万円、債権売却損127百万円、退職給付費用122百万円及び株式等償却103百万円を含んでおります。

4. 「特別利益」には、動産不動産処分益131百万円を含んでおります。

5. 「特別損失」は、動産不動産処分損140百万円、資産の自己査定に基づく所有土地の評価損45百万円であります。

6. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は114百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は114百万円減少しております。